

山梨県における基本計画（物流関連分野）の概要

計画のポイント

本県の物流業は、2021年に新東名高速道路新清水JCTから中央自動車道双葉JCTまでの区間が接続し、静岡方面、長野方面との交通の利便性が大幅に向上したことから、今後も、より一層の成長が見込まれる。更に、リニア中央新幹線の開業により、東京圏、名古屋圏との物や人の流れの拡大が見込まれることから、これを支援し、県内に多くの雇用を生み出すとともに、従来の雇用者の給与増を通じて地域内に高い波及効果をもたらす状況を目指す。

促進区域

山梨県全域（甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市、市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町、昭和町、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村）

経済的効果の目標

1件あたり平均45.68百万円の付加価値を創出する地域経済牽引事業を10件創出し、これらの事業が促進区域で1.5倍の波及効果を与え、促進区域で約685百万円の付加価値を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること】

①リニア中央新幹線や中央自動車道等のインフラを活用した物流関連分野

【要件2：高い付加価値を創出すること】

・付加価値増加分：4,568万円超

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 売り上げ：5%増加
- 取引額：3%増加
- 雇用者数：1%増加
- 雇用者給与等支給額：3%増加

制度・事業環境の整備

- ・不動産取得税・固定資産税の減免措置
- ・ICTの利活用の推進と情報通信産業の振興、情報発信の充実
- ・事業者からの事業環境整備の提案への対応
- ・総合的支援体制の整備

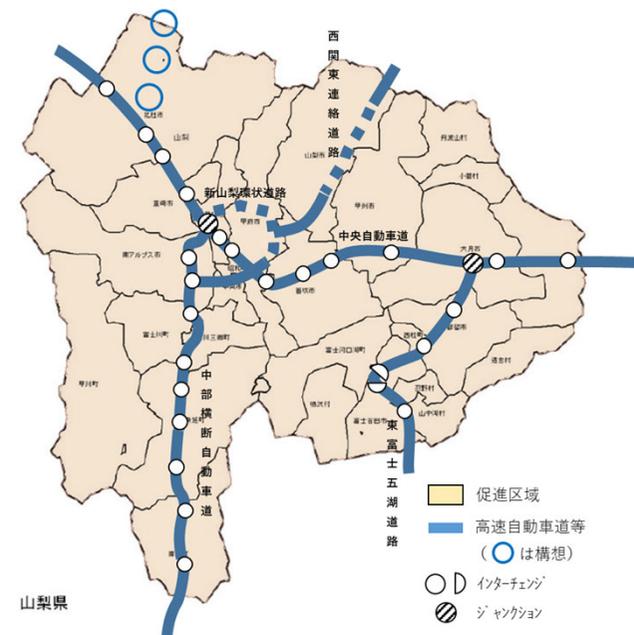
地域経済牽引支援機関

山梨県地域経済牽引事業促進協議会、（一社）山梨県トラック協会、山梨県倉庫協会

計画期間

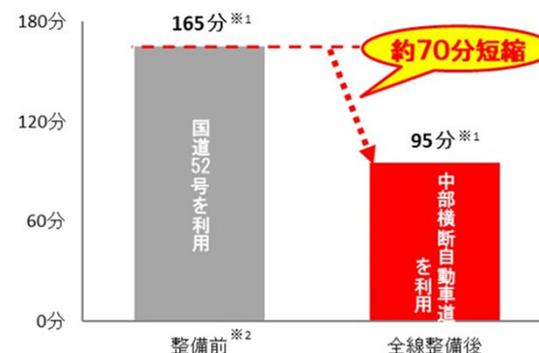
計画同意の日（令和元年9月27日）から令和6年度末日まで

《促進区域図》



移動時間（山梨県庁～静岡県庁）

山梨県から静岡県までの移動時間が短縮されます。



※1 高速道路、一般国道、主要地方道、一般県道を対象に算出。

新東名高速道路：120km/h、中部横断：70km/h、一般県道：40km/h

※2 中部横断自動車道（新清水JCT～双葉JCT）を利用しないという設定で異動時間を算出

出典：関東地方整備局甲府河川国道事務所ホームページ(<https://www.ktr.mlit.go.jp/koufu/koufu0007.html>)